

## 情報通信技術（IT）関係施策に関する平成 27 年度戦略的予算重点方針

### I. 本方針の位置付け

戦略的予算重点方針は、「IT 総合戦略本部」から委任を受けた<sup>(注)</sup>内閣情報通信政策監が、「世界最先端 IT 国家創造宣言（以下「創造宣言」という。）」及びその「工程表」を着実に推進するため、政府の IT 政策の司令塔として、府省の縦割り・重複を排し、攻めの IT 投資と無駄の徹底排除を図り、政府全体の戦略的な IT 投資を実現することを目的に、政府の情報通信技術（IT）関係予算に関する平成 27 年度の概算要求に向けた重点化の考え方を示したものである。

今後、内閣情報通信政策監は、概算要求前に、内閣官房情報セキュリティセンター及び総務省行政管理局と連携し、各府省の概算要求が本方針を踏まえたものとなるよう調整を行うとともに、概算要求後にその内容を確認し、必要な措置を講ずるものとする。

また、当該予算の執行段階においても、その状況を随時フォローアップし、円滑な取組の推進や改善に繋げるとともに、適宜、「工程表」の見直し等に反映させるものとする。特に、目標の達成が極めて困難な事案等が発見されたときは、速やかな改善が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(注) 内閣情報通信政策監は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第 26 条第 2 項において、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長（内閣総理大臣）の委任に基づき、関係行政機関の経費の見積りの方針を作成することができるとされている。

### II. 重点化の方針

#### 1. 基本的考え方

平成 27 年度予算概算要求に当たって、各府省は、情報通信技術（IT）関係予算の徹底した重点化・効率化を図るため、以下に示す基準に沿った要求を行うものとする。

- ① 「工程表」に掲げられた目標・政策課題の達成のため必要であること又は「創造宣言」に掲げられた目標・政策課題の達成のため、今後、「工程表」に位置づける必要が認められること。

- ② 適切かつ明確な目標及び可能な限り定量的な評価指標（KPI）が設定されていること。また、目標達成のための具体的な計画が立てられていること。
- ③ 要求額につき、必要最小限なものとして、合理的な根拠が示されていること。
- ④ 他の施策との間で重複がなく、関係する府省、地方公共団体、民間等との間で、適切かつ効果的な分担・連携が図られていること。
- ⑤ 施策の実施につき、適切なマネジメント体制が確保され、導入する設備等につき、継続的な運用が可能であること。
- ⑥ 必要な情報セキュリティの確保が図られていること。
- ⑦ 情報システムに係るものについては、業務改革（BPR）を徹底するとともに、その成果も踏まえた投資対効果が明確にされていること。また、既存契約の内容毎に現在の機器等の仕様・使用状況、運用・保守要件の実態等に係る検証を踏まえた運用コストの適正化を徹底するとともに、既存資産、共通システム・共通基盤等の活用等により、運用コストの抑制を図ること。
- ⑧ 実証実験等に係るものについては、既存の取組の成果を踏まえ、検証すべき課題、得ようとする成果及びその活用・展開方針が明確にされ、そのために必要かつ適切な手段が選択されていること。
- ⑨ ①～⑧の基準に沿わないものについては、必要性・緊要性を厳格に精査の上、真にやむを得ないものに限定すること。

## 2. 分野別の考え方

### ① 情報システム関係

情報システム関係については、内閣情報通信政策監の下、政府業務の見直しを通じた行政コストの削減とサービスの質の向上を図るとともに、あわせて政府情報システムのコストを徹底して見直すため、各府省は、基本的考え方及び以下に沿った要求及び取組を行うものとする。

#### (1) 政府情報システムの統廃合・集約化の推進

昨年12月に策定した「政府情報システム改革ロードマップ」に関しては、統廃合・政府共通プラットフォーム（以下「政府共通PF」という。）への移行の更なる加速・拡大に向けた取組を推進すること。その際、当該移行等に係る効果の確実かつ迅速な把握に努めること。また、政府共通PFの基盤拡充を図るとともに、政府共通PFへの移行に際しては、政府共通PFの提供するオペレーティングソフトウェア及び主要ミドルウェアの利用を優先的に検討するなど、運用コストの大幅な圧縮を図ること。

## (2) 運用コスト削減に向けた取組の強化

「創造宣言」において、2021 年度までに政府情報システムに係る運用コストの 3 割削減を目指すこととされていることを踏まえ、各府省は、その保有するシステムの実態に応じ、原則として 3 割以上の運用コスト削減を目指し取り組むこと。

このため、各府省 CIO は、その保有するすべての情報システムについて、運用の実態等についての検証を行い、(1)の統廃合・政府共通 PF への移行の更なる加速・拡大と併せ、運用コストの削減に向けた検討を徹底して行うとともに、その結果をコスト削減計画として取りまとめ、平成 27 年度概算要求時までには内閣情報通信政策監に提出すること。

特に、年間運用経費が 10 億円を超える大規模情報システムについては、既存の契約内容ごとに現在の機器等の仕様・使用状況、運用・保守要件の実態等についての検証を集中的に実施すること。

各府省は、コスト削減計画の内容に沿って、平成 26 年度予算の執行から契約変更等を含め計画的に実施するとともに、平成 27 年度以降の概算要求に適切に反映させること。

なお、コスト削減計画の取りまとめ及び推進に当たっては、各府省 CIO をはじめとする幹部職員はリーダーシップを発揮するとともに、担当職員自らがコスト検証等の取組を中心となって行うよう努めること。

## (3) システム整備による業務改革（BPR）の徹底

システム整備に当たっては、業務改革（BPR）を徹底するとともに、国民の利便性向上や効率的な行政運営への寄与等の観点からみて適切な成果目標の設定とその達成時期、目標達成のために必要な取組内容（制度の見直しや業務・システムの改革内容等）を明確にすること。

特に、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム整備に要する経費については、業務・システム最適化計画を策定の上、投資の必要性・効率性・有効性等を明確にするとともに、適切なマネジメント体制を確保しつつ、各種改革に取り組むこととすること。

## (4) 投資の重点化及び投資対効果の明確化

政府情報システムの整備は、情報システムの統廃合・集約化やその基盤となる政府共通 PF の機能強化、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム整備、Web サイトにおけるアプリケーション・インターフェイス（API）機能の整備、国際標準に適合した文字情報基盤の活用等「電子行政分野における

オープンな利用環境整備に向けたアクションプラン」(平成26年4月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえた取組その他「創造宣言」及び「工程表」に掲げられた目標・政策課題の達成に寄与するものに重点化し、それ以外については、制度改正や情報セキュリティ確保の観点から対応が必要なもの等、真にやむを得ない緊急性があるものに限定すること。

政府情報システムの整備に係る経費については、概算要求時までには、整備の内容、予算額及びその内訳並びに投資によって得られる効果等を明確にした投資計画書を策定すること。作成された投資計画書については、予算編成過程を通じて調整し、政府情報システム投資計画を策定するものとする。

#### (5) その他

全国一律の業務・システム内容である地方公共団体等の情報システムについては、適切な費用分担の下、各府省による一元的な開発・調達を実施し、それを全国的に共用するなどシステム整備・運用の効率化を推進すること。このため、全国の地方公共団体等に対し情報システムの整備を一律に求める内容の概算要求を行う場合は、その具体的業務、システム整備内容(システム調達、運用体制を含む)、投資対効果、費用負担等について、概算要求時までに取りまとめること。

#### ② 情報システム関係以外

情報システム関係以外については、「創造宣言」及び「工程表」に掲げられた目標及び政策課題の達成に向け、内閣情報通信政策監、新戦略推進専門調査会等の下で行われる、施策の重複排除や各府省間の連携促進等についての調整を踏まえ、上記1. 基本的考え方①～⑥、⑧を満たす施策として、内閣情報通信政策監が特定する「工程表該当施策」に要求を重点化する。